

事業所体制

事業所名	一般社団法人 巨樹の会 宇都宮リハビリテーション病院 訪問リハビリテーション
指定番号	訪問リハビリ・介護予防訪問リハビリ 0910113323
所在地	〒321-0982 栃木県宇都宮市御幸ヶ原町 43 番 2 号
主たる事務所（法人住所） 理事長（代表者）	〒843-0024 佐賀県武雄市武雄町大字富岡 12628 番地 鶴崎 直邦
管理者氏名	三澤 吉雄
電話番号	028-662-6789
F A X 番号	028-660-1041
営業日	月曜日～金曜日 休業日：土・日曜日 祝日 年末年始（12/30～1/3）
営業時間	午前 8 時 30 分～午後 5 時 00 分
サービス提供時間	午前 8 時 30 分～午後 5 時 00 分

地域区分：6 級地（10.33 円）

訪問リハビリテーションサービスコード

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定単位
種類	項目					
14	2111	訪問リハ 1	イ 訪問リハビリテーション費	病院又は診療所の場合	307	1 回につき (20 分)
14	5003	訪問リハ 短期集中リハ加算	短期集中リハビリテーション実施加算	退院（所）日又は認定日から 3 月以内	200	1 日につき
14	6110	訪問リハ 移行支援加算	ロ 移行支援加算		17	1 日につき
14	6102	訪問リハ サービス提供体制加算 I	ハ サービス提供体制強化加算	(1) サービス提供体制強化加算 (1)	6	1 回につき

介護予防訪問リハビリテーションサービスコード

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定単位
種類	項目					
64	2111	予防訪問リハ 1	イ 介護予防訪問リハビリテーション費	病院又は診療所の場合	307	1 回につき (20 分)
64	5001	予防訪問リハ 短期集中リハ加算	短期集中リハビリテーション実施加算	(退院（所）日又は認定日から 3 月以内)	200	1 日につき
64	6123	予防訪問リハ 12 月超減算	利用を開始した日の属する月から起算して 12 月を超えた期間に介護予防訪問リハビリテーションを行った場合	(令和 4 年 4 月以降から)	-5	1 回につき
64	6102	予防訪問リハ サービス提供体制加算 I	ハ サービス提供体制強化加算	(1) サービス提供体制強化加算 (1)	6	1 回につき

令和 5 年 4 月 1 日現在